

補助金概要調書

補助金名	シルバー人材センター運営費補助金			
所管部課	経済部 商工課 (TEL 0859-23-5216)			
補助対象者	社団法人 米子広域シルバー人材センター			
補助開始年度	昭和58年度			
交付目的	定年退職者等の臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保しているシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の福祉の増進に資すると共に活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	16,502千円 (15,541)千円	16,082千円 (15,086)千円	15,362千円 (14,405)千円	12,290千円 (11,468)千円
補助事業の内容	米子広域シルバー人材センターの運営費等を補助するもの。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	24,580千円		
	内補助対象経費	12,290千円		
	補助対象経費の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・旅費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・諸謝金 		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助対象経費の2分の1の額。国庫補助限度額を上限とする。		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 1/2 市 1/2 (日吉津村の間接補助を含む)	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	急速な高齢化の進展と少子化による人口の減少が同時に進行しており、今後ますます高齢者の方の労働力が必要になってくると思われませんが、これに対する備えが期待できる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	(社)米子広域シルバー人材センターは、一般企業での就労が困難である中、高齢者の能力や意欲を労働力に生かし、高齢者の生きがい対策や社会参加意欲を促進することに重要な役割を果たしており、今後も同センターを活用して高齢者の就業機会を増やしていくことが必要とされるため、国の補助制度と連携した補助を継続する。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	日吉津村との広域化のため、米子市が支出する補助金額の一部(822千円)について、日吉津村が負担している。			